

1 調査名称：阿見町都市計画道路再検討調査

2 調査主体：阿見町

3 調査圏域：町内全域

4 調査期間：平成27年度

5 調査概要：

本調査は、阿見町の都市計画道路網について、「茨城県都市計画道路再検討指針」に基づき、都市計画決定から20年が調査する都市計画道路をはじめとして、未着手となっている路線、区間について再検討を行うため、昨年度実施した阿見町の都市計画道路の概要の整理、交通量調査結果を踏まえ、阿見町全体の将来交通量推計を実施し、再検討対象となる路線、区間について、今後の整備方針を策定した。

I 調査概要

1 調査名称 阿見町都市計画道路再検討調査

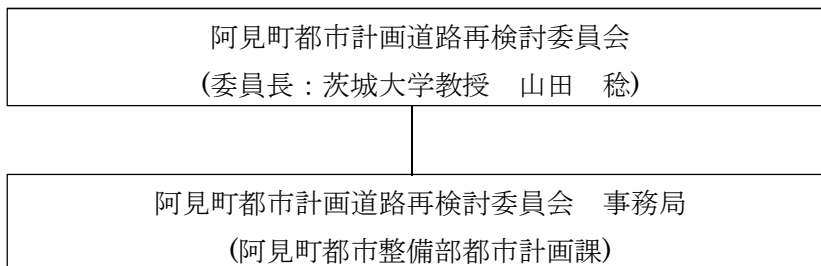
2 報告書目次

第Ⅰ章 再検討対象路線の概要

第Ⅱ章 再編都市計画道路網(案)に基づく将来交通量推計結果

第Ⅲ章 阿見町都市計画道路再検討結果

3 調査体制



4 委員会名簿等

阿見町都市計画道路再検討委員会 委員会名簿

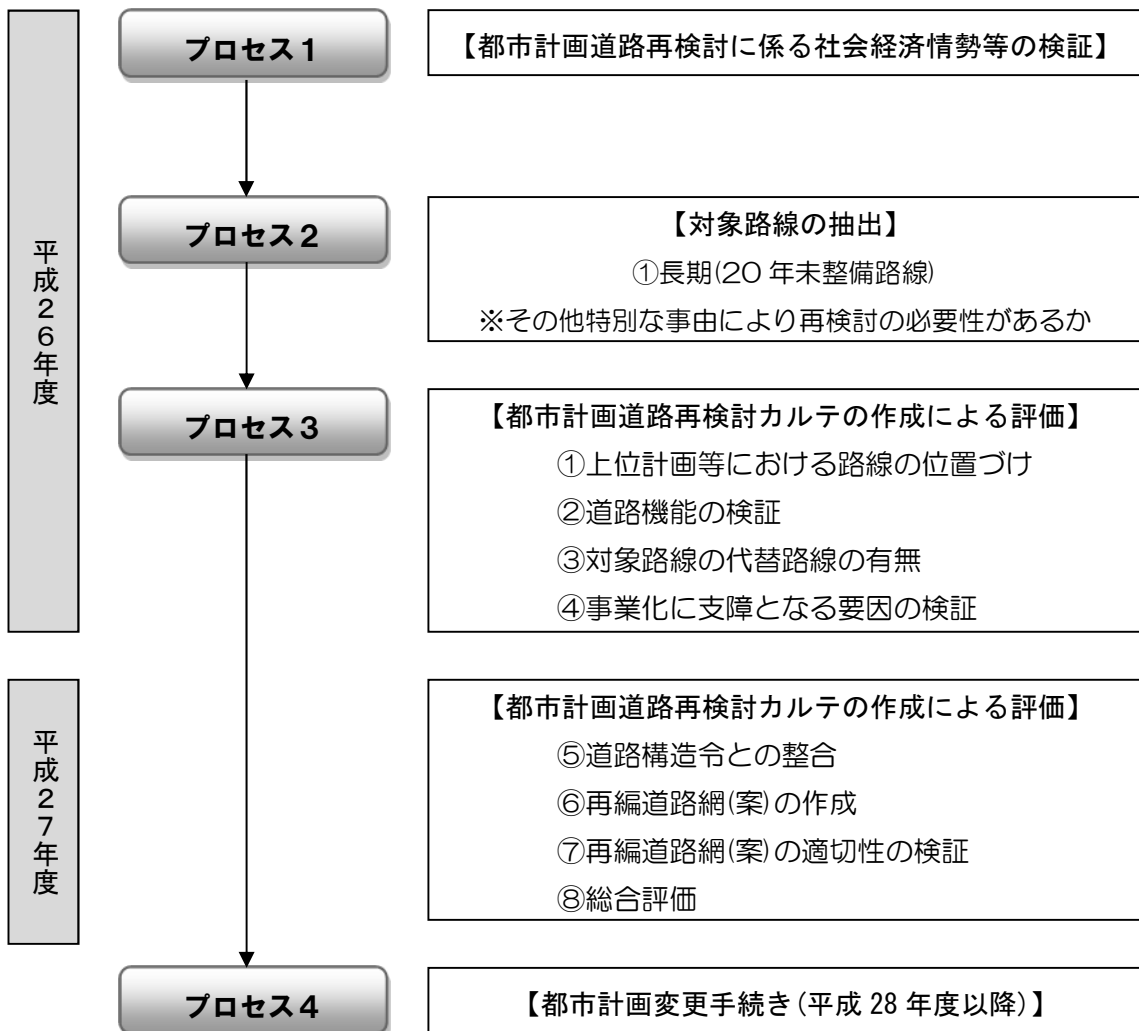
No.	区分	所属	役職	氏名	備考
1	学識経験者	茨城大学工学部	教授	山田 稔	
2	学識経験者	茨城県建築士会土浦支部	—	野口 俊郎	
3	学識経験者	関東鉄道株式会社自動車部	取締役 自動車部長	武藤 成一	
4	学識経験者	ジェイアールバス関東株式会社	土浦支店長	宍倉 幸一	
5	町民代表	阿見町区長会	会長	糸賀 忠	
6	町内の事務所又は事業所に勤務する者	阿見町商工会	会長	柏崎 久雄	
7	行政関係者	国土交通省常総国道事務所	所長	牧角 修	
8		茨城県土木部道路建設課	技監兼課長	古平 祐次	
9		茨城県土木部道路維持課	技佐兼課長	勝山 均	
10		茨城県土木部都市局都市計画課	課長	肥高 孝之	
11		茨城県土木部都市局公園街路課	課長	藤田 幹雄	
12		茨城県竜ヶ崎工事事務所	所長	渡辺 功	

II 調査成果

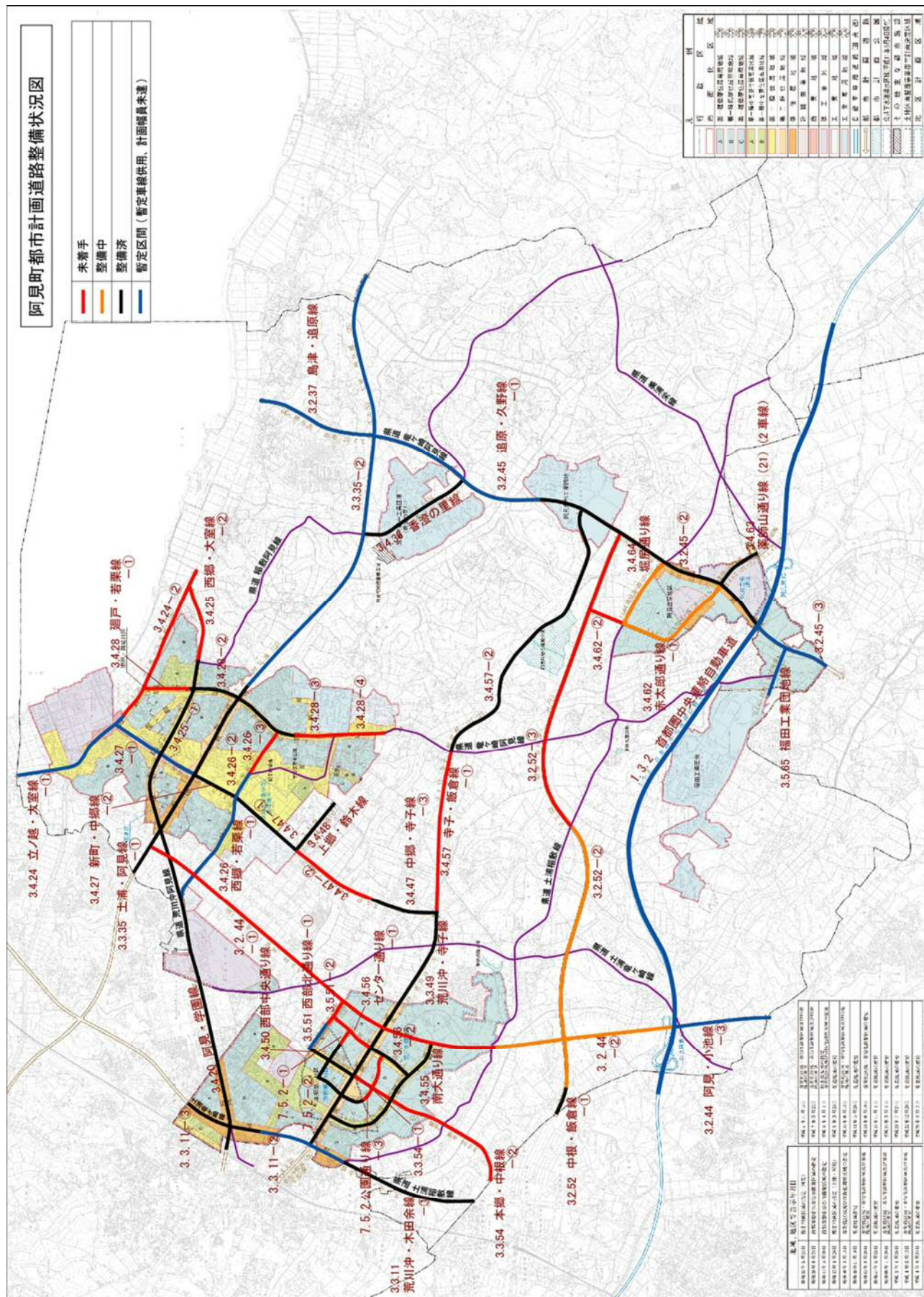
1 調査目的

本業務は、阿見町の都市計画道路網について、今後の社会情勢の見通しを鑑みつつ、未整備となっている都市計画道路に関する事業者の見通しや必要性などを検討し、茨城県都市計画道路再検討指針に基づき、都市計画道路各路線の必要性について評価・検証を行い、都市計画道路網の再編案を作成することを目的とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

第1章 再検討対象路線の概要

茨城県都市計画道路再検討指針に示された、プロセス1及びプロセス2に基づき、本町の都市計画道路について再検討対象路線を抽出した結果及び各路線の概要は以下のとおりである。

平成27年3月31日時点

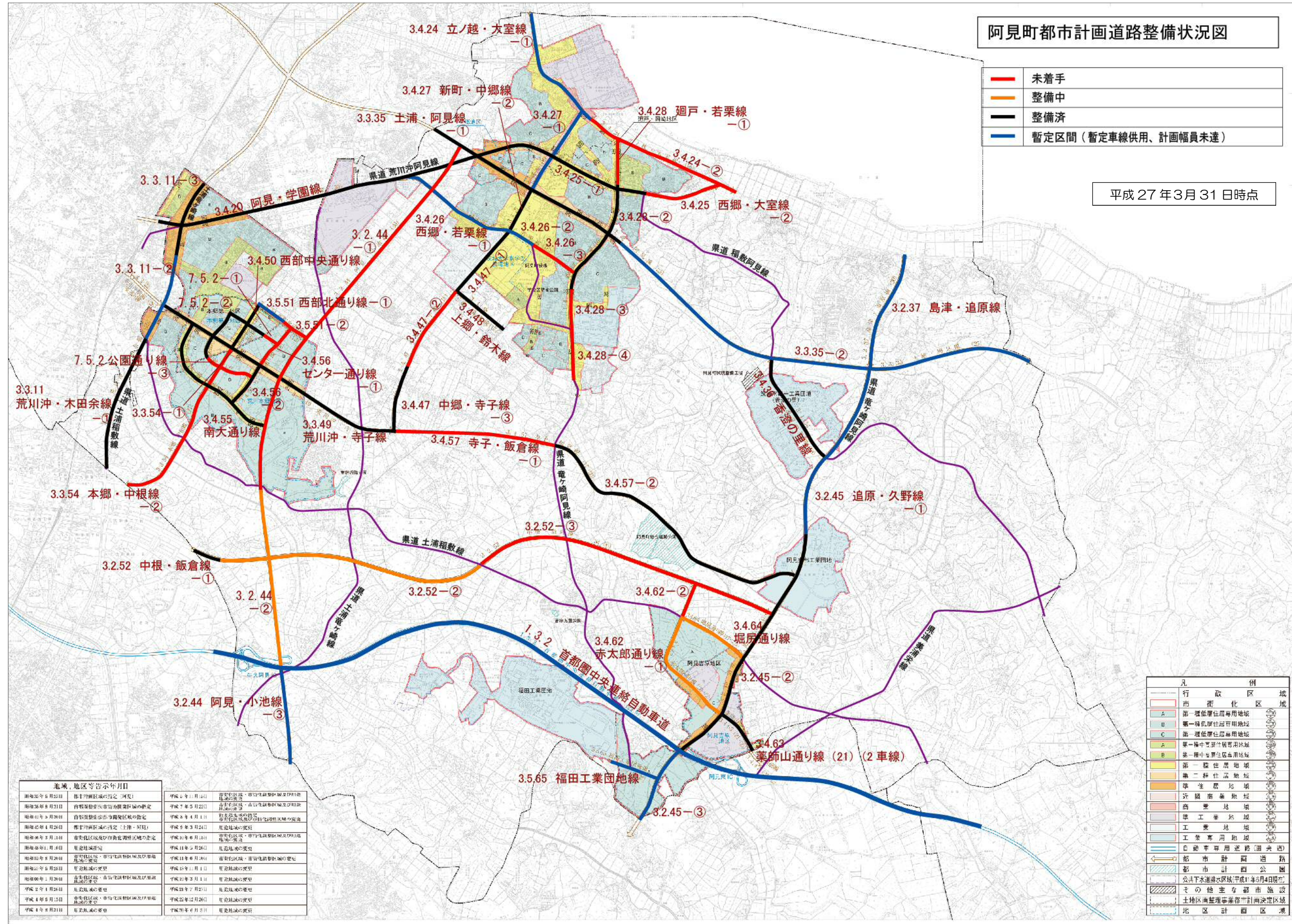
路線連番	路線番号	路線名	計画延長(m)	幅員(m)	当初決定	変更			経過年数 H26.12 現在	路線名(管理名称)		プロセス2判断(再検討対象)					国・県土 レベルの 連携・交流 路線	再検討 実施 判断	未着手区間の現況				参考		備考				
						第1回	第2回	第3回		区間 番号	長期(20年超)未着手区間の該当判断			特別な 事由	現道 有無	現道道路名称			歩道 有無	現道幅員	道路 事業 実施 状況	暫定理由							
											20年超	整備状況	未着手区間 の説明会 開催の有無										道路 事業 実施 状況	暫定理由					
1	1-3-2	首都圏中央連絡 自動車道線	5,760	23.5	平成6年4月21日				20	国道468号	-	該当	暫定 (整備済)	-	該当	-	対象	該当	×	-	-	-	-	-	車線 不足	用地買収済2車線供用			
2	3-2-37	島津・追原線	1,310	30	昭和61年4月24日	平成6年4月21日			28	県道竜ヶ崎阿見線	-	該当	暫定 (整備済)	-	該当	-	対象	該当	×	有	県道土浦竜ヶ崎線	片側	-	~	-	●	車線 不足	用地買収済2車線供用	
3	3-2-44	阿見・小池線	7,440	30	平成6年4月21日	平成8年4月1日		20	県道土浦竜ヶ崎線	①	該当	未着手	無	該当	有	対象		●	無	-	-	-	~	-	-	-	-		
									県道土浦竜ヶ崎線	②	該当	暫定 (整備中)	-	該当	有	対象		●	無	-	-	-	~	-	●	用地 買収	用地買収中		
									県道土浦竜ヶ崎線	③	該当	暫定 (整備済)	-	該当	有	対象		●	有	県道土浦竜ヶ崎線	片側	-	~	-	●	車線 不足	用地買収済2車線供用		
4	3-2-45	追原・久野線	5,880	30	平成6年4月21日	平成11年6月10日	平成13年4月16日	20	県道竜ヶ崎阿見線	①	該当	暫定 (整備済)	-	該当	-	対象	該当	×	-	-	-	-	~	-	●	車線 不足			
									県道竜ヶ崎阿見線	②	該当	整備済	-	-	-	対象	該当	×	-	-	-	-	~	-	●	-			
									県道竜ヶ崎阿見線	③	該当	暫定 (整備中)	-	該当	-	対象	該当	×	有	県道竜ヶ崎阿見線	片側	-	~	-	●	車線 不足	用地買収済2車線供用	※区画整理	
5	3-2-52	中根・飯倉線	6,590	34	平成6年3月17日	平成11年6月10日		20	県道土浦稲敷線	①	該当	整備済	-	-	-	対象		×	-	-	-	-	~	-	●	-			
									県道土浦稲敷線	②	該当	暫定 (整備中)	-	該当	-	対象		●	無	-	-	-	~	-	●	用地 買収	用地買収中		
									県道土浦稲敷線	③	該当	未着手	無	該当	-	対象		●	無	-	-	-	~	-	-	-			
6	3-3-11	荒川沖・木田余線	2,300	25	昭和43年12月28日	昭和49年4月4日	昭和61年4月24日	平成3年12月24日	46	県道土浦稲敷線	①	該当	整備済	-	-	-	対象		×	-	-	-	-	~	-	●	-		
										県道土浦稲敷線	②	該当	暫定 (整備済)	-	該当	-	対象		●	有	県道土浦稲敷線	両側	-	~	-	?	幅員 不足	荒川沖駅付近幅員不足	
										県道土浦稲敷線 県道土浦竜ヶ崎線	③	該当	整備済	-	-	-	対象		×	-	-	-	-	~	-	?	-		
7	3-3-35	土浦・阿見線	7,770	25	昭和61年4月24日	平成6年4月21日		28	国道125号	①	該当	整備済	-	-	-	対象	該当	×	-	-	-	-	~	-	●	-			
									国道125号	②	該当	暫定 (整備済)	-	該当	-	対象	該当	×	-	-	-	-	~	-	●	車線 不足	市街化調整区域2車線供用		
8	3-3-49	荒川沖・寺子線	2,900	26	平成5年11月15日				21	町道1383、1559、 7650号線	-	該当	整備済	-	-	-	対象		×	-	-	-	-	~	-	-			
9	3-3-54	本郷・中根線	1,990	27	平成8年4月1日			18	町道7689号線	①		整備済	-	-	-	対象		×	-	-	-	-	~	-	-	-			
									町道7689号線	②		未着手	無	-	有	対象		●	無	-	-	-	~	-	-	-			
10	3-4-20	阿見・学園線	1,780	20	昭和43年12月28日	昭和49年4月4日	昭和60年10月24日		46	県道荒川沖阿見線	-	該当	整備済	-	-	-	対象		×	-	-	-	-	~	-	-		※街路事業	
11	3-4-24	立ノ越・大室線	3,000	16	昭和40年3月29日	昭和49年4月4日		50	国道125号	①	該当	暫定 (整備済)	-	該当	-	対象		●	有	国道125号	両側	15	~	10	●	-			
									国道125号	②	該当	未着手	無	該当	-	対象		●	無	-	-	-	~	-	-	-		※代替路線有	
12	3-4-25	西郷・大室線	3,400	18	昭和40年3月29日	昭和49年4月4日	昭和61年4月24日	50	県道荒川沖阿見線 県道稲敷阿見線	①	該当	整備済	-	-	-	対象		×	-	-	-	-	~	-	-	-			
									-	②	該当	未着手	無	該当	-	対象		●	無	-	-	-	~	-	-	-			
13	3-4-26	西郷・若栗線	2,250	16	昭和40年3月29日	昭和49年4月4日	昭和60年10月24日	50	町道2455号線	①	該当	暫定 (整備済)	-	該当	-	対象		●	有	町道2455号線	両側	-	~	-	-	-	断面 未整	歩道未整備区間有り	
									県道竜ヶ崎阿見線	②	該当	暫定 (整備済)	-	該当	-	対象		●	有	県道竜ヶ崎阿見線	両側	-	~	-	-	-	幅員 不足	歩道はあるが、計画幅員を充足 しない	
									-	③	該当	未着手	無	該当	-	対象		●	無	-	-	-	~	-	-	-	-		

路線 連番	路線番号	路線名	計画 延長 (m)	幅員 (m)	当初決定	変更			経過 年数 H26.12 現在	路線名(管理名称)	プロセス2判断(再検討対象)						国・県土 レベルの 連携・交流 路線	再検討 実施 判断	未着手区間の現況				参考		備考									
						区間 番号	長期(20年超)未着手区間の該当判断				特別な 事由	現道 有無	現道道路名称	歩道 有無	現道幅員	道路 事業 実施 状況			暫定理由															
							20年超	整備状況												未着手区間 の説明会 開催の有無														
14	3・4・27	新町・中郷線	1,500	18	昭和40年3月29日	昭和49年4月4日	昭和61年4月24日	昭和62年3月26日	50	県道竜ヶ崎阿見線	①	該当	暫定 (整備済)	-	該当	-	対象	●	有	県道竜ヶ崎阿見線	両側	-	~	-	断面 未整	歩道未整備区間有り								
										県道竜ヶ崎阿見線	②	該当	整備済	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	3・4・28	廻戸・若栗線	2,800	16	昭和40年3月29日	昭和49年4月4日	昭和61年4月24日		50	-	①	該当	未着手	無	該当	-	対象	●	無	-	-	-	~	-	-	-	-	-						
										町道0104号線	②	該当	整備済	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
										町道0104号線	③	該当	未着手	無	該当	-	対象	●	有	町道0104号線	片側	8	~	10	幅員 不足	歩道はあるが、計画幅員を充足 しない								
										県道竜ヶ崎阿見線	④	該当	暫定 (整備済)	-	該当	-	対象	●	有	県道竜ヶ崎阿見線	両側	10	~	12	幅員 不足	歩道はあるが、計画幅員を充足 しない								
16	3・4・36	香澄の里線	1,210	18	昭和61年3月20日	昭和61年4月24日	平成6年4月21日	28	県道稲敷阿見線	-	該当	整備済	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
17	3・4・47	中郷・寺子線	2,600	18	平成5年11月15日			21	町道0111号線	①	該当	整備済	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
									町道0111号線	②	該当	未着手	無	該当	-	対象	●	有	町道0111号線	無	6	~	6.5	-	-	-	-	-	-					
									町道0111号線	③	該当	整備済	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
18	3・4・48	上郷・鈴木線	640	17	平成5年11月15日			21	町道0206号線	-	該当	整備済	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
19	3・4・50	西部中央通り線	530	16	平成5年11月15日			21	町道0110号線	-	該当	整備済	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
20	3・4・55	南大通り線	1,520	20	平成8年4月1日			18	町道1482、 1550号線	-		整備済	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
21	3・4・56	センター通り線	990	18	平成8年4月1日			18	-	①		未着手	無	-	有	対象	●	無	-	-	-	~	-	-	-	-	-							
									町道1560号線	②		整備済	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
22	3・4・57	寺子・飯倉線	5,010	17	平成8年4月1日	平成11年6月4日		18	-	①		未着手	無	-	-	-	×	無	-	-	-	~	-	-	-	-								
									町道0214、 3558号線	②		整備済	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
23	3・4・62	赤太郎通り線	1,730	20	平成11年6月4日	平成13年4月16日	平成24年7月27日	15	町道6408号線	①		整備済	-	-	-	-	×	-	-	-	-	~	-	-	-	-								
									町道6408号線	②		整備中	-	-	-	-	×	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※阿見吉原土地区画整理 事業地内				
									町道6408号線	③		未着手	無	-	-	-	×	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
24	3・4・63	薬師山通り線	510	21	平成11年6月4日	平成13年4月16日		15	町道6404号線	-		整備済	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
25	3・4・64	堀尻通り線	820	17	平成11年6月10日			15	県道土浦稲敷線	-		整備中	-	-	-	-	×	有	県道土浦稲敷線	無	-	~	-	-	-	※阿見吉原土地区画整理 事業地内								
26	3・5・51	西部北通り線	610	12	平成5年11月15日	平成8年4月1日		21	町道0110号線	①	該当	暫定 (整備済)	-	該当	-	対象	●	有	町道0110号線	片側	12	~	-	幅員 不足	歩道はあるが、計画幅員を充足 しない									
									町道0103号線	②	該当	未着手	無	該当	-	対象	●	有	町道0103号線	無	8	~	-	-	-	-	-							
27	3・5・65	福田工業団地線	570	15	平成23年11月15日			3	町道6120、 6423号線	①		整備済	-	-	-	-	×	-	-	-	-	~	-	-	-	-								
									町道6120、 6423号線	②		暫定 (整備中)	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	断面 未整	歩道未整備	※阿見吉原土地区画整理 事業地内							
28	7・5・2	公園通り線	1,660	12	平成8年4月1日			18	-	①		未着手	無	該当	有	対象	●	無	-	-	-	~	-	-	-	-								
									町道1384、1487、 1459号線	②		整備済	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
									-	③		未着手	無	該当	有	対象	●	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-							

阿見町都市計画道路整備状況図

- 未着手
- 整備中
- 整備済
- 暫定区間（暫定車線供用、計画幅員未達）

平成 27 年 3 月 31 日時点



区域、地区等告示年月日		
昭和35年6月25日	都市計画区域の指定（阿見）	平成4年11月14日
昭和36年8月31日	官庁業務地区指定区域の指定	平成7年5月22日
昭和41年8月30日	官庁業務地区指定区域の指定	平成8年4月1日
昭和45年4月26日	都市計画区域の指定（上根、阿見）	平成9年3月24日
昭和49年5月15日	市街化区域及び市街化調整区域の指定	平成10年6月1日
昭和50年1月10日	市街化調整区域の指定	平成11年5月26日
昭和50年5月26日	市街化調整区域及び市街化調整区域の指定	平成11年6月1日
昭和50年6月28日	市街化調整区域の指定	平成15年1月1日
昭和50年11月20日	市街化調整区域及び市街化調整区域の指定	平成19年3月1日
平成2年4月26日	市街化調整区域の指定	平成21年7月27日
平成4年6月15日	市街化調整区域及び市街化調整区域の指定	平成22年12月20日
平成4年8月21日	市街化調整区域の指定	平成23年4月5日

凡 例	
	行政区域
	市街化区域
	A 第一種低層住居専用地域
	B 第一種低層住居専用地域
	C 第一種低層住居専用地域
	A 第一種中高層住居専用地域
	B 第一種中高層住居専用地域
	第二種住居地域
	第三種住居地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	自転車専用道路（道幅未定）
	都市計画道路
	都市計画公園
	公共下水道排水区域（平成11年6月4日現在）
	その他主要都市施設
	土地地区整理事業計画決定区域
	北 区 計 画 区 域

第II章 再編都市計画道路網(案)に基づく将来交通量推計結果

1. 再編都市計画道路網(案)の設定

都市計画道路再検討にあたり、以下のような考え方にに基づき、再編都市計画道路網(案)を作成する。なお、再編都市計画道路(案)の作成においては、茨城県都市計画課及び道路管理者等との協議・調整が必要になることから、関係課と協議を実施した上で設定した。

表一 再検討対象路線の概況と見直し方針

路線名	概況と見直し方針
3・2・44 阿見・小池線	<ul style="list-style-type: none"> ・県道土浦竜ヶ崎線バイパスとして、牛久阿見ICから荒川本郷地区市街地を結ぶ主要幹線街路として位置付けられている。 ・事業化区間については、現在、整備を進めているが、荒川本郷地区の市街地形成の具体化等も見られることから、計画路線の妥当性を中心に評価を行う。
3・2・52 中根・飯倉線	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、ひたち野うしく方面と町東部の産業ゾーンを連携する機能を有する。阿見吉原土地区画整理事業関連路線との連携も想定される路線である。 ・現時点では、整備率が5.2%と低いが、ひたち野うしく方面から順次整備を進めていることから、基本的には存続することが考えられるが、将来交通量推計において計画路線の妥当性を中心に評価を行う。
3・3・11 荒川沖・木田余線	<ul style="list-style-type: none"> ・道路事業、街路事業により整備がされているが、現時点で都市計画決定の幅員で整備されていない区間がある。 ・指針に基づき、都市計画決定の幅員での整備を基本とすることから存続として検証を進める。
3・3・54 本郷・中根線	<ul style="list-style-type: none"> ・現在4車線の道路として計画されており、ひたち野うしく地内は整備済である。 ・今後荒川本郷地区計画の具体化と合わせて、町内区間の整備に着手するが、将来の交通量推計に照らし、車線数の検証を行う。
3・4・24 立ノ越・大室線	<ul style="list-style-type: none"> ・国道125号として供用されているが、計画断面の確保について検討するとともに、西郷・大室線の見直し方針に合わせてネットワークの検討を行う。
3・4・25 西郷・大室線	<ul style="list-style-type: none"> ・廻戸・若栗線以西及び市街化区域内は整備済となっている。路線東側の一部が未整備となっているが、沿道が市街化調整区域であることから、当該区間の整備の必要性について検証を行う。
3・4・26 西郷・若栗線	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・教育施設等が多く立地する本町の中心的な市街地部の軸となっているが、計画路線東側(役場以東)区間が未整備となっている。 ・当該区間では、既存建築物も多く事業費等の面で事業化の支障となることが予想されるため、整備の必要性と既存県道を介した代替路線によるネットワークの検討を行う。
3・4・27 新町・中郷線	<ul style="list-style-type: none"> ・道路事業、街路事業により整備がされているが、現時点で都市計画決定の幅員で整備されていない区間がある。 ・指針に基づき、都市計画決定の幅員での整備を基本とすることから存続として検証を進める。
3・4・28 廻戸・若栗線	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、計画路線北側と南側に未整備区間を有する。 ・南側区間は、現道を有するため路線機能の確保がなされているが、北側区間については、斜面地であること、計画されている土地区画整理事業の事業化意向等を考慮しながら、北側区間を廃止した場合の検証を行う。
3・4・47 中郷・寺子線	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、南北から整備を進めており、途中区間については現道を有する路線である。 ・阿見市街地と寺子・飯倉線との連携を確保する路線であり、基本的には存続することが考えられるが、将来交通量推計において計画路線の妥当性を中心に評価を行う。

3・4・56 センター通り線	<ul style="list-style-type: none"> 荒川本郷地区計画区域内で一部区間が整備済となっている。 荒川本郷地区の市街地形成の具体化等に伴い、路線線形等の検証等が必要になることが予想されるため、同計画との調整を念頭に検証を行う。
3・5・51 西部北通り線	<ul style="list-style-type: none"> 本路線は本郷第一地区土地区画整理事業地区及び荒川本郷地区計画区域に関連する路線であり、本郷第一地区内については整備済となっている。 荒川本郷地区計画の具体化に伴い、路線線形等の検証等が必要になることが予想されるため、同計画との調整を念頭に検証を行う。
7・5・2 公園通り線	<ul style="list-style-type: none"> 本郷第一地区土地区画整理事業地区及び荒川本郷地区計画区域に関連する路線であり、本郷第一地区内については整備済となっている。 荒川本郷地区の市街地形成の具体化等に伴い、路線線形等の検証等が必要になることが予想されるため、同計画との調整を念頭に検証を行う。

2. 将来交通量推計

将来交通量推計は、茨城県都市計画道路網再検討指針のプロセス2（長期未整備路線について再検討の必要性がある路線の抽出）によって抽出された、対象路線の都市計画を廃止・変更することによる周辺道路網に対する影響等を通過交通処理の観点から定量的に検証し、「再編都市計画道路網(案)」の妥当性を確認する基礎資料を得ることを目的として実施する。

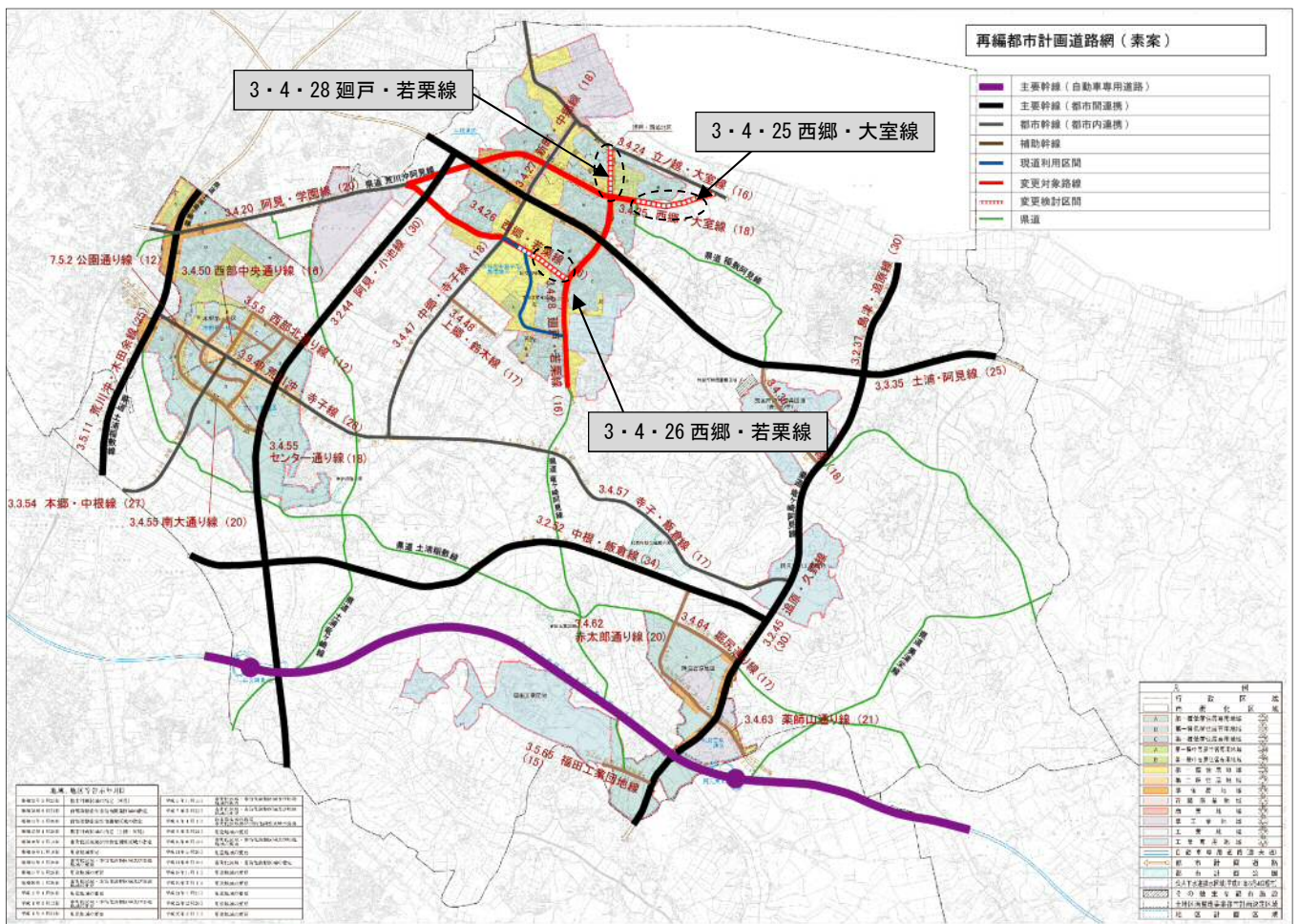


図 検討対象路線（廃止・変更路線）

3. 推計条件の確認

(1) 前提条件

①推計年次

将来交通量の推計年次は、以下の理由により、平成42年とする。

- ・将来人口や面開発等を考慮した関東地方整備局将来OD表が平成42年ベースで作成。
- ・道路事業や街路事業等の事業評価について、全国的に平成42年を対象として実施。

②推計ケース

推計ケースは、交通量配分モデルの精度を確認する平成22年現況1ケース、及び対象路線の変更・廃止の有無を考慮した、平成42年将来2ケースとする。

ケース名	条件設定			備考	
	推計年次	検討対象路線の整備状況			
		西郷・大室線	廻戸・若栗線		西郷・若栗線
—	H22 現況	—	—	—	現況再現
ケース1	H42 将来	—	—	—	再編道路網案
ケース2		○	○	○	フルネット (都市計画の変更なし)

—：整備なし ○：整備有り

(2) 交通量配分データ作成

①配分OD表

国土交通省関東地方整備局道路部で作成された平成17年度道路交通センサスOD調査（以降、「H17 センサス」）をベースとする現況及び将来OD表（H25.6）をベースとして、ゾーニングに従い統合・分割を行い、配分OD表の作成を行った。

<ゾーニング方法>

- ・茨城県内は H17 センサス Bゾーン単位(国土交通省関東地方整備局道路部が作成するOD表の将来予測ゾーン最小単位)を基本とした。
- ・県外は茨城県から離れるに従い、集約市区町村、地方生活圈、県単位に適宜集約を行った。
- ・阿見町及び周辺市町については、詳細な交通流動を再現するためBゾーンを細分化した。
- ・Bゾーンの細分化に伴うOD表の分割指標には、自動車発生・集中交通量と相関の高い人口指標を用い、ゾーニングに併せたゾーン毎のH22国勢調査小地域夜間人口を分割指標とした。
- ・H22OD表については、H17OD表とH42OD表との直線補間にて作成する。

②現況ネットワーク

交通量推計における現況ネットワークは、茨城県内は国・県道以上を基本とした。また、県外は茨城県から離れるに従い、広域幹線道路網を対象として構築した。

なお、阿見町及び周辺市町については、詳細な交通流動を再現するため現況再現性を勘案しながら、幹線的な市町村道や広域農道を対象として構築した。

③将来ネットワーク

現況再現性が確認されたネットワークに対し、以下の考え方のもと将来ネットワークデータを作成した。

- ・ 「将来交通需要推計手法（道路）：平成 22 年 11 月：国土交通省」に基づき、考慮する路線は「事業化路線」とする。
- ・ ただし、阿見町内については、都市計画道路を再検討する趣旨から、都市計画道路が整備された将来道路網の状況を評価するため、「フルネット（全線整備）」（ケース 2）とする。
- ・ さらに、再編道路網（案）について検討するケース 1 では、廃止・変更路線（西郷・若栗線、西郷・大室線、廻戸・若栗線）の対象区間については整備を反映させない。

（3）配分手法

国土交通省関東地方整備局管内において道路部交通量推計業務で用いられている QV 分割法（容量制約付き分割法）と転換率式を組み合わせた**転換率併用容量制約付き分割配分法**を用いる将来推計データの作成については、シフト率や料金係数については平成 42 年の値を設定した。

この配分手法は、対象道路網の各リンクに交通量と速度の関係（Q-V 条件）をあらかじめ設定しておき、各分割段階の累加交通量によってリンク評価値（速度）を変化させながら分割 OD 交通量を路線に配分し、現在の交通流に近い配分交通量を得ようとするものである。ただし、各分割段階で OD 間に高速道路ルートと一般道路ルートが存在する場合には、両経路の交通サービスの差を転換率式により与え、その経路選択率で OD 量の配分を行う。

4. 現況再現性の確認

(1) 確認の方法

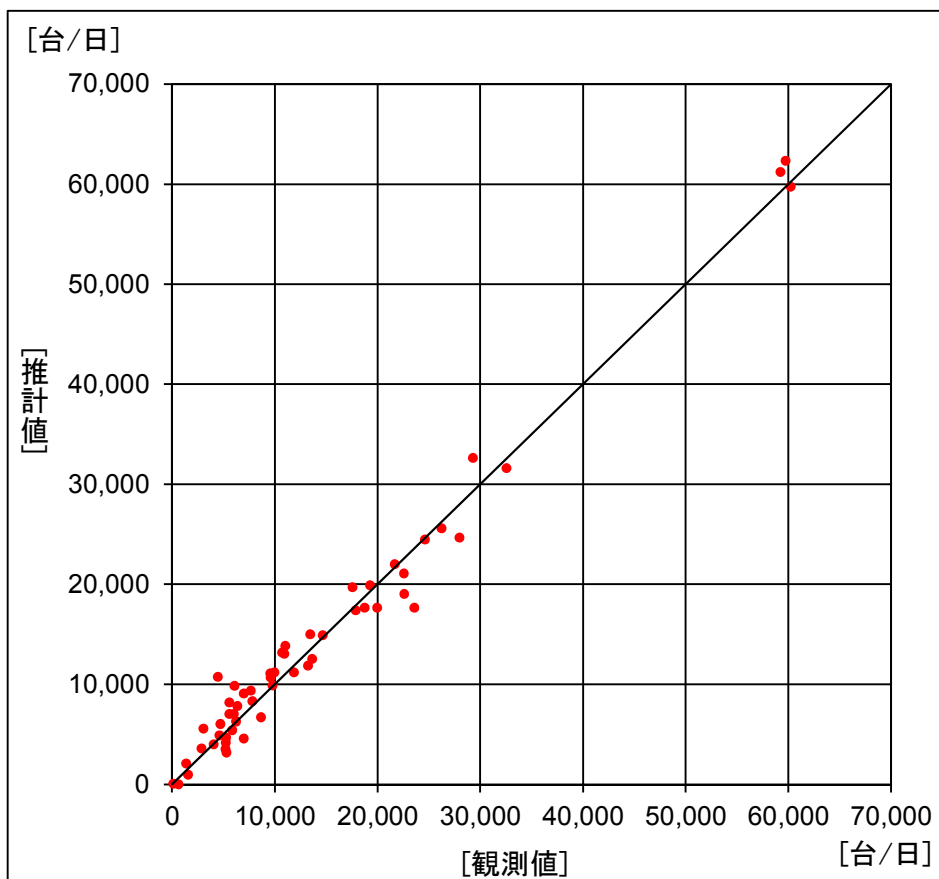
交通量配分モデルの精度確認のため、H22OD表とH22 ネットワークにより現況交通量配分を行い、以下の観測交通量(実測値)と配分交通量との比較検証を行った。

<配分交通量と比較検証した観測交通量>

- ・平成 22 年度道路交通センサス観測交通量
- ・平成 26 年 9 月実施の交差点交通量調査結果
- ・首都圏中央連絡自動車道断面交通量（つくば J C T～稲敷 I C）：上記調査同日

(2) 検証結果

相関係数は 0.989 と高い再現性を確保。



区分	相関係数
全体	0.989
高速道路	0.999
一般道路	0.962
交通量調査	0.954

図 観測交通量と配分交通量の相関

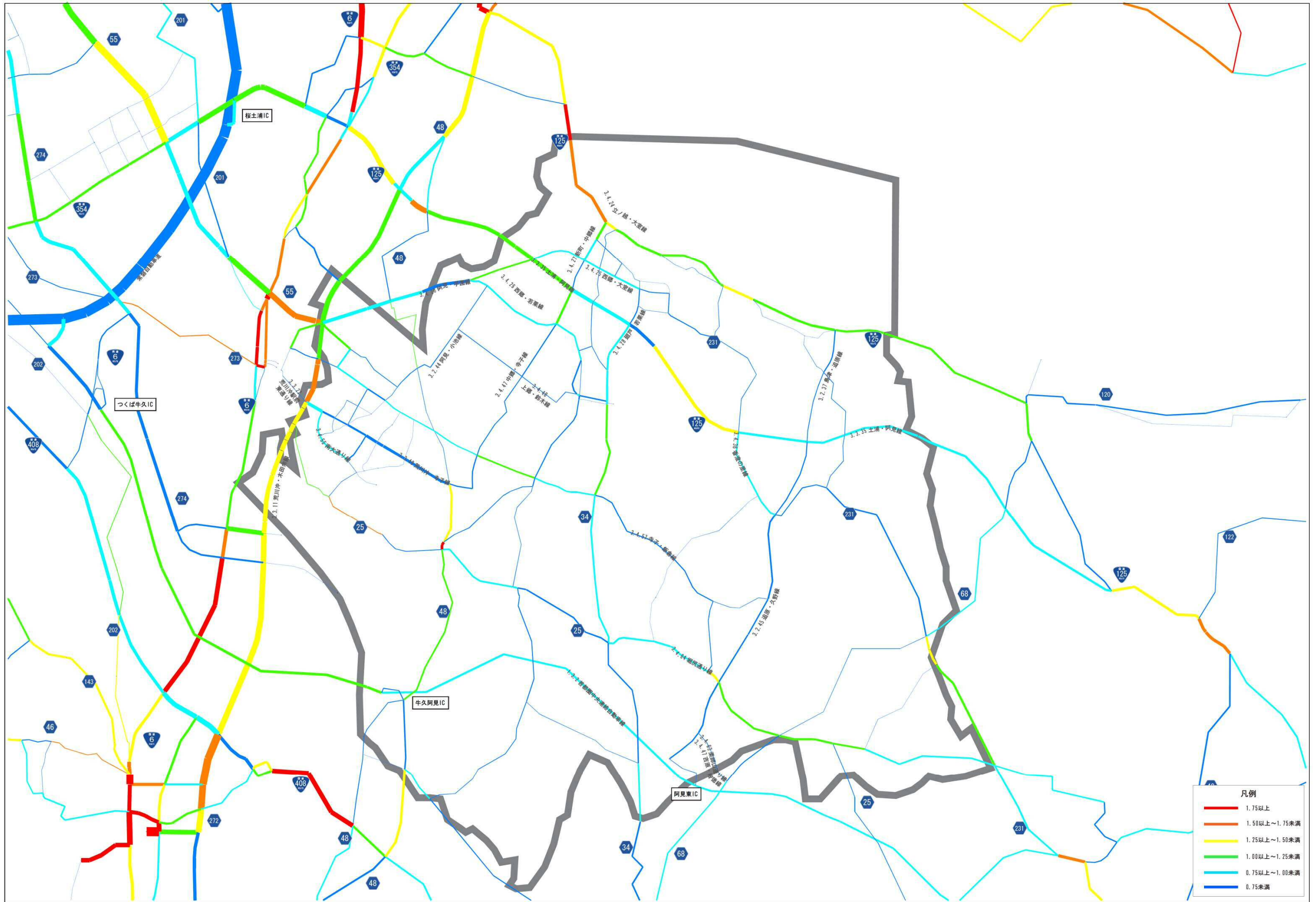
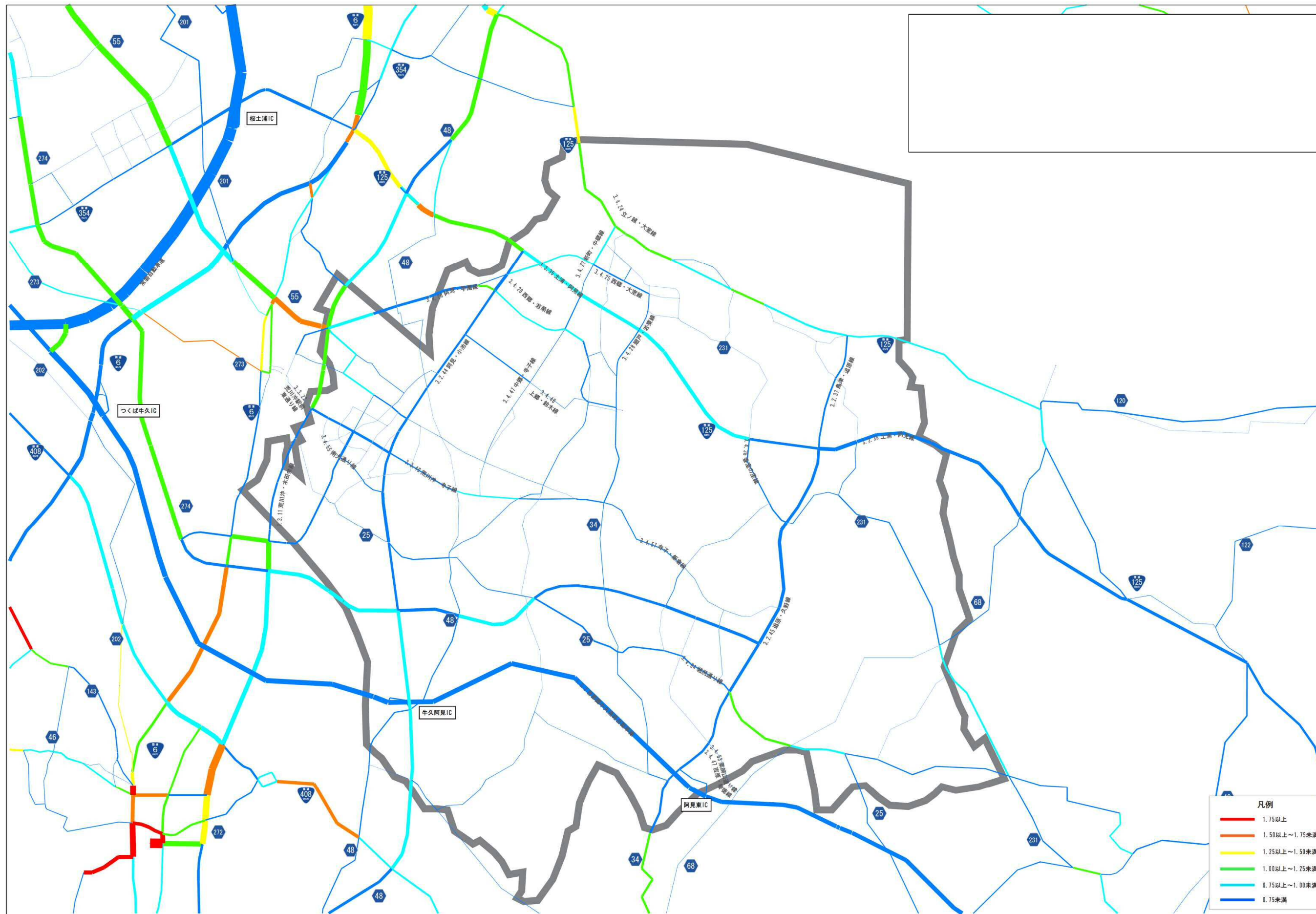
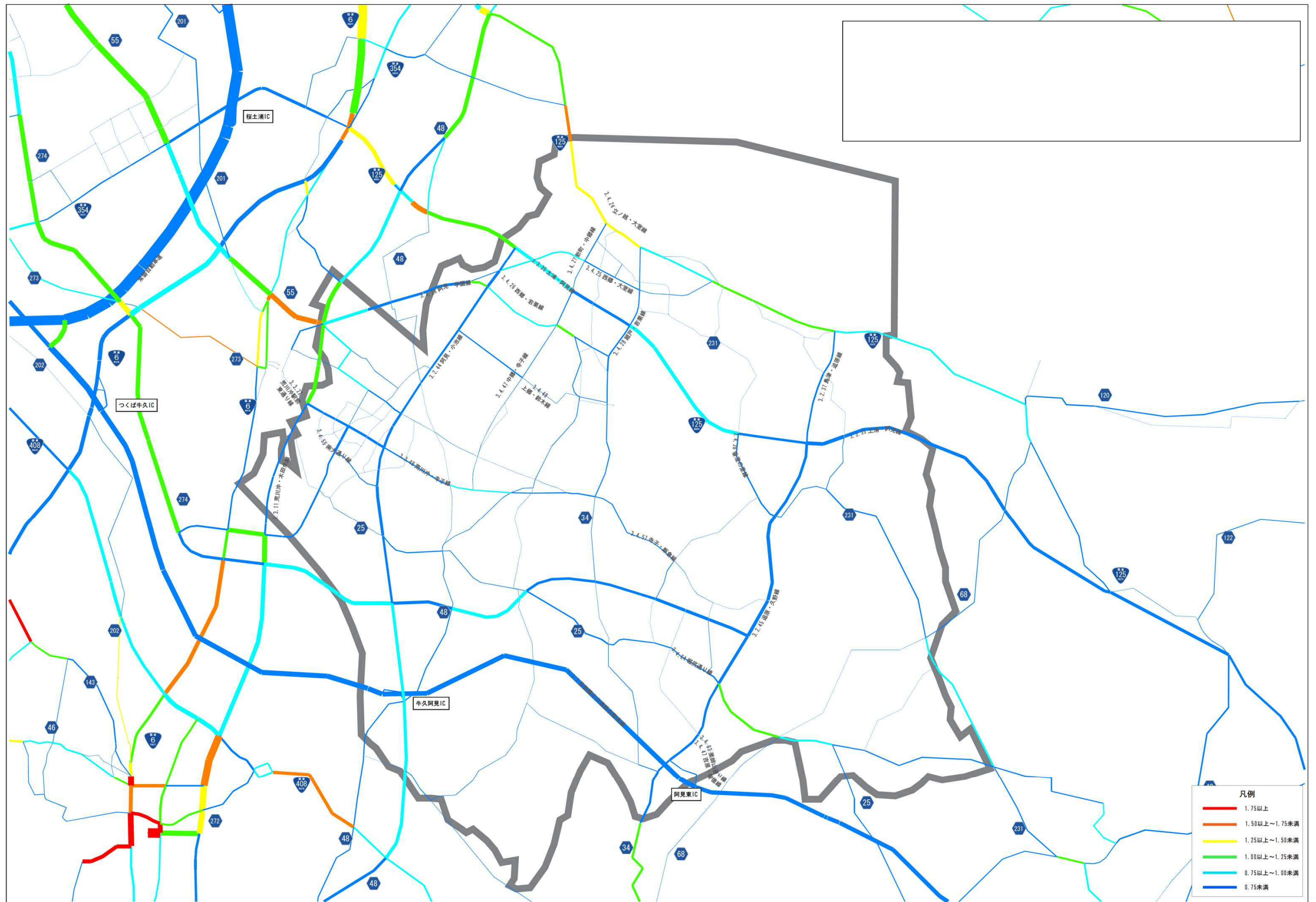


図 現況再現 混雑度

3. 将来交通量推計の結果



図一再編道路網（案）に基づく将来交通量推計結果（ケース1：混雑度）



図一現在都市計画決定をしている路線（廃止対象路線含む）全て整備した場合の将来交通量推計結果：フルネット（ケース2：混雑度）

第三章 阿見町都市計画道路再検討結果

1. 町が整備課題としている路線の「変更」可能性

これまで町が整備課題として認識している路線を変更した場合の課題や妥当性に関する再検討結果は以下の通りである。

表一再検討対象路線の概況と再検討結果

路線名【区間番号】	再検討結果
3・4・25 西郷・大室線 【区間②】 〔現道なし新設区間〕	<ul style="list-style-type: none"> ・本区間は、市街化調整区域のため、街区形成機能を有さず市街地交通処理の必要性が低い。 ・将来交通量推計の結果、廃止の影響を受ける対象路線（立ノ越大室線、新町中郷線）の混雑度は、0.80～1.12であるため、支障なしと判断した。また、本区間の機能は県道稲敷阿見線及び町道4104号線で代替が可能であることを検証により確認した。 ・道路配置においては、県道へ接続が確保されており路線相互の接続性と連続性が保たれていることから問題ない。 ・以上のことから、【区間②】について、廃止と判断する。
3・4・26 西郷・若栗線 【区間③】 〔現道なし新設区間〕	<ul style="list-style-type: none"> ・本区間の機能については、並行する県道竜ヶ崎阿見線により代替が可能であり、将来交通量推計の結果でも、廃止の影響を受ける対象路線（県道竜ヶ崎阿見線、新町中郷線、国道125号BP(3.3.35土浦・阿見線)）の混雑度は、1.0未満であるため、支障なしと判断した。また、代替可能なことが検証により確認された。 ・道路配置においては、県道へ接続が確保されており路線相互の接続性と連続性が保たれていることから問題ない。 ・本区間は、既成市街地の新設路線であるため、事業コストが高くなると予想される。 ・長期未着手により権利者に長期間の建築制限を課している状況である。 ・以上のことから、既存県道による代替が可能である【区間③】を廃止と判断するとともに、既存県道区間について、歩行者環境の充実に努める。
3・4・28 廻戸・若栗線 【区間①】 〔現道なし新設区間〕	<ul style="list-style-type: none"> ・道路配置においては、路線相互の接続性と連続性が保たれていることから問題ない。 ・本区間については、再編道路網案に基づく将来交通量推計の結果、廃止の影響を受ける対象路線（西郷・大室線、新町・中郷線）の混雑度は、1.0未満であるため、支障なしと判断した。また、本区間の機能は町道3430・3427線及び新町中郷線で代替が可能であることが検証により確認された。 ・交通処理に大きな影響が生じないことが検証されたことから【区間①】の廃止は可能と判断する。 ・しかしながら、本区間については、土地区画整理事業が都市計画決定されており、この状況によっては、新たに地区幹線として整備の必要性が残ることとなる。 ・当該土地区画整理事業については、反対意向が示されているが、

	<p>正式な意向確認については、今年度以降着手する予定となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> そのため、本区間については、再編道路網に基づく将来交通量推計結果では、廃止は可能と判断できるが、この路線機能の状況として、土地区画整理事業の状況と併せて一体で判断すべきと考え、土地区画整理事業に関する関係権利者の合意形成の後に判断するものとする。
--	--






2. 概成済路線の今後の整備方針に関する検証

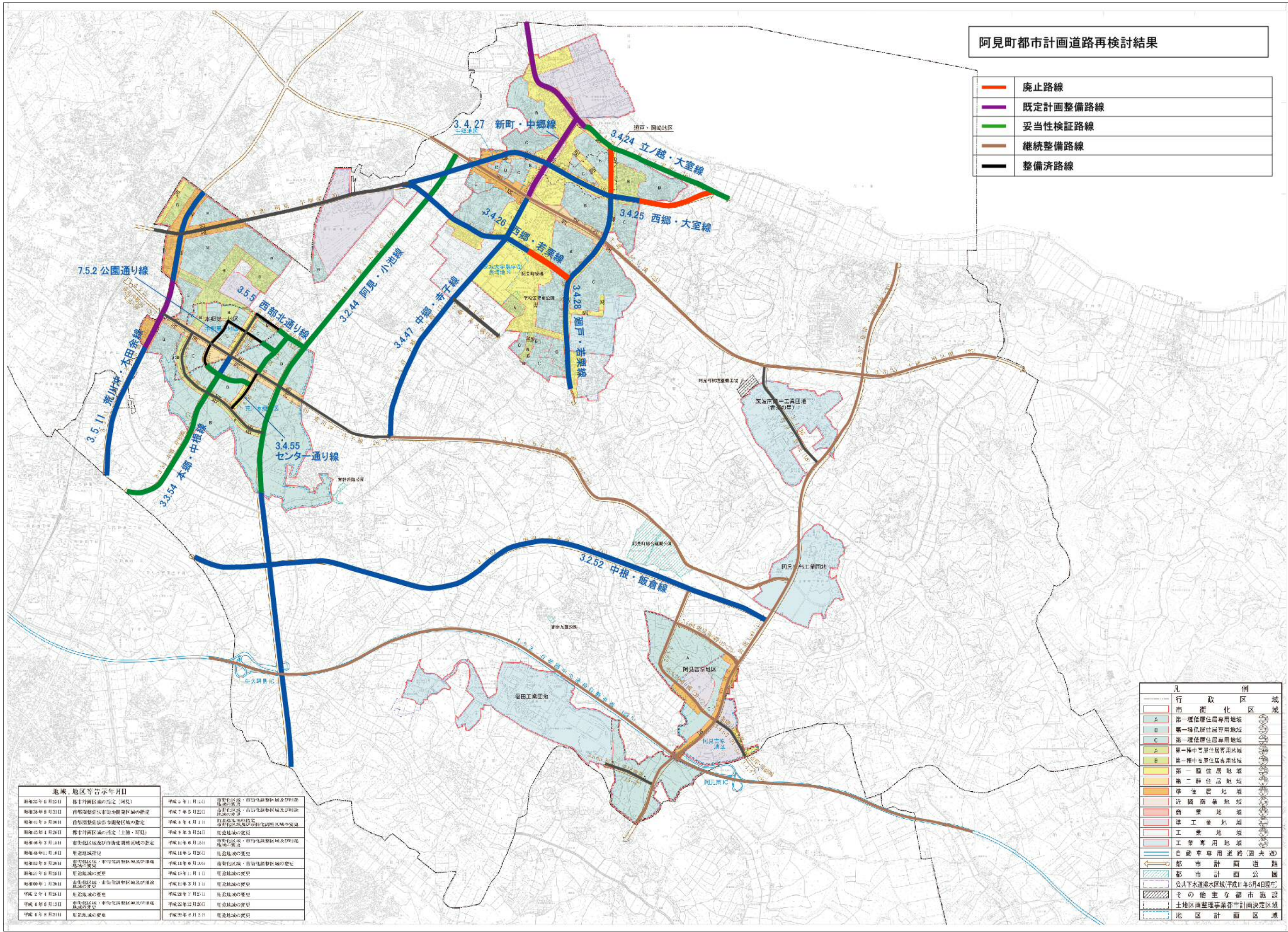
暫定路線のうち、事業担当課で整備済としている路線に関する将来交通量想定と、必要な整備内容の検討については以下の通り評価する。

表一再検討対象路線の概況と再検討結果

路線名【区間番号】	再検討結果
3・3・11 荒川沖・木田余線 【区間②】	<ul style="list-style-type: none"> 本区間の道路機能に変化がないこと、公共交通へのアクセス等の面において、自転車・歩行者の利用環境の向上が期待されることから、既定計画による整備を図る。
3・4・24 立ノ越・大室線 【区間①】	<ul style="list-style-type: none"> 将来交通量推計結果において1万台を超えることが予想される。混雑度は、区間①において1.12となるが、交差点需要率が0.559(0.9以上であると交差点が飽和していると評価)であることから、現在の計画幅員での整備を目指すとともに、将来の交通量の推移を見極めながら、必要に応じて交通処理能力の強化について検討する。
3・4・27 新町・中郷線	<ul style="list-style-type: none"> 本路線は、阿見市街地の重要な南北軸であり、前述のような都市計画を巡る環境や、本路線沿道に商業・業務機能が分布していること等を考慮すると、今後は自転車・歩行者環境の充実が期待されることから、既定計画による整備を図る。

阿見町都市計画道路再検討結果

	廃止路線
	既定計画整備路線
	妥当性検証路線
	継続整備路線
	整備済路線



地域、地区等告示年月日	告示内容	告示年月日	告示内容
昭和35年6月25日	都市計画区域の指定（阿見）	平成11年11月10日	都市計画区域、都市計画道路、都市計画公園の指定
昭和35年8月31日	阿見町都市計画区域の指定	平成11年5月22日	市街化区域、市街化調整区域及び市街化区域の指定
昭和41年9月30日	阿見町都市計画区域の指定	平成11年4月1日	阿見町都市計画区域の指定
昭和45年4月20日	都市計画区域の指定（土浦・阿見）	平成11年3月24日	用途地域の変更
昭和49年3月15日	市街化区域及び市街化調整区域の指定	平成10年6月10日	市街化区域、市街化調整区域及び市街化調整区域の指定
昭和49年1月10日	用途地域の変更	平成11年5月26日	用途地域の変更
昭和50年8月20日	市街化区域、市街化調整区域及び市街化調整区域の変更	平成11年6月20日	市街化区域、市街化調整区域の変更
昭和50年6月28日	用途地域の変更	平成10年11月1日	用途地域の変更
昭和50年1月30日	市街化区域、市街化調整区域及び市街化調整区域の変更	平成10年3月1日	用途地域の変更
平成2年4月26日	用途地域の変更	平成10年7月25日	用途地域の変更
平成4年6月15日	市街化区域、市街化調整区域及び市街化調整区域の変更	平成12年12月26日	用途地域の変更
平成4年8月21日	用途地域の変更	平成15年6月2日	用途地域の変更

凡 例	
	行政区域
	市街化区域
	A 第一種低層住居専用地域
	B 第一種低層住居専用地域
	C 第一種低層住居専用地域
	A 第一種中層住居専用地域
	B 第一種中層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	自転車専用道路(湖共道)
	都市計画道路
	都市計画公園
	公式水道管区域(平成11年6月4日現在)
	その他主要都市施設
	土地区画整理事業計画決定区域
	北 区 計 画 区 域

参考資料

参考資料 1 – 都市計画道路再検討カルテによる評価

「1 将来交通量推計」において、再編道路網（案）による町内の将来交通量は、阿見町すべての都市計画道路について大きな混雑が発生することなく、道路交通を処理する面では現在の整備方針（計画車線数、道路幅員）が妥当であることが確認された。

その上で、「3 阿見町都市計画道路再検討結果 1. 町が整備課題としている路線の「変更」「可能性」において「廃止」と判断した各路線に関する都市計画道路再検討カルテを以下に示す。

表一 再検討対象路線に関する全体結果概要調書（抽出）

再検討対象路線	区間	再検討結果(候補路線の抽出)				再編道路網案の適切性			再検討総合評価
		都計道の重要性	代替の可能性	事業化の課題	候補路線抽出	交通処理	道路配置	道路の密度	
3・4・25 西郷・大室線	①	5	0	-1	4	適切	適切	適切	存続
	②	2	-3	-2	-3	適切	適切	-	廃止
3・4・26 西郷・若栗線	①	4	0	-1	3	適切	適切	適切	存続
	②	5	0	-3	2	適切	適切	適切	存続
	③	3	-3	-3	-3	適切	適切	適切	廃止
3・4・28 廻戸・若栗線	①	4	-3	-5	-4	適切	適切	適切	廃止※
	②	5	0	-1	4	適切	適切	適切	存続
	③	5	0	-1	4	適切	適切	適切	存続
	④	6	0	-1	5	適切	適切	適切	存続

（存続 +4 以上、要検討 +3 ~ -3、廃止 -4 以下）

※当該区間の路線機能と土地区画整理事業の状況を含め、一体的に検証する必要性あり。

